

日産サテオ富山は、厚生労働大臣より次世代育成支援対策推進法に基づく一定の基準を満たした企業として「くるみん」認定を受けました。

「くるみん認定」とは、次世代育成支援対策推進法に基づき一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業が取得できるものです。今後も、社員一人ひとりのワークライフバランスを重視し、仕事と両立しながらキャリアアップができる職場環境の実現を目指します。



基準適合一般事業主認定通知書

株式会社日産サテイト富山

代表取締役 井元 謙治 殿

貴社の令和三年四月一日から令和六年三月三十一日までの一般事業主行動計画については、次世代育成支援対策推進法第十三条に基づく基準に適合するものであると認定しましたので、通知します。

令和六年八月二日

富山労働局長

